第22期 第20回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和4年1月25日(月) 午後15時00分開議 開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(10名)

1.	樋口金	全一郎	2.	新野	清	3.	伊勢負	急崇男
4.	児玉	匡樹	5.	鈴木	政司	6.	髙橋	康子
7.	中川	要一	8.	齋藤	永治郎	9.	丸川	正博
10.	欠	席	11.	小林	孝次			

農業委員会事務局

事務局長大木健一事務局長補佐橋本達也農地調整主任青木ひろみ

付議事件

日程第1			議事録署名委員の指名について
日程第2			会期の決定について
日程第3	報告第	2 7 号	農地の賃貸借契約について
日程第4	報告第	28号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第5	報告第	29号	農地所有適格法人の要件確認について
日程第6	議案第	8 7 号	農地法第3条の規定による許可について
日程第7	議案第	88号	農用地利用集積計画の決定について
日程第8	議案第	8 9 号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第9	議案第	90号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第20回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は、10名であります。村上委員より、欠席の通告があります。 定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、 4番 児玉匡樹委員 7番 中川要一委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

≪異議なしの声 あり≫

議長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第27号 「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第27号 「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項 の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字○○○○○○番地の○賃貸人 東京都○○○○○○●番の○○○○○○○○○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○地 番 ○○○○番地○○

地 目 畑

地 積 588㎡ 他2筆

契約期間 平成26.12.26~令和6.12.25

解 約 日 令和3.12.20

解約の事由 相手方の要望

他1件

報告は以上になります。

議長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

≪異議なしの声 あり≫

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第28号 「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第28号 「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇

地 番 〇〇〇〇番地

地 目 畑

地 積 126㎡ 他1筆

申出内容 土地の売却のあっせん

結果 〇〇 〇〇と売買が成立。

以上は報告いたします。

議長

説明が終わりました。ここで1番案件について、調整委員の 2番 新野清委員よりあっせんの報告をお願いいたします。

新野 清委員 はい、議長。

議 長 はい、新野委員。

新野 清委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

1月15日、わたくしと、鈴木政司委員の2名で、申出人 ○○○○○氏より申請があった、大字○○地内の農地2筆の売買のあっせん調整を行いました。 調整の結果、白鷹町大字○○○○○番地 ○○○○氏より、買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、畑、2筆588m²で、総額○○○○○円です。

引き渡し時期は、令和4年3月1日であり、同日に売買による所有権の移転 を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

1月17日付で調整調書を作成し、提出いたしました。

以上、報告いたします。

議長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。 それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了 承することにご異議ありませんか。

≪異議なしの声 あり≫

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 報告第29号 「農地所有適格法人の要件確認について」を議題 といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第29号 「農地所有適格法人の要件確認について」農地法第6条の規定に基づき提出された報告書により、同法第2条第3項に規定する農地所有適格法人の要件について次のとおり確認したので報告する。

○法	人の名	S称及	び所る	生地
----	-----	-----	-----	----

000000 000000	白鷹町大字〇〇〇〇〇番地
---------------	--------------

○確認事項

農地法第2条第3項の農地所有適格法人の要件を充たしている。 詳細は別紙のとおり。別紙をご覧ください。

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称 〇〇〇〇〇〇〇〇

主たる事務所の所在地 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地

経営面積 田 11.5 ha

畑 1. 5 ha

法人形態 ○○○○

要件の適否適

事業の種類

農畜産物名 〇〇〇・〇

売上高 農業 〇〇〇〇〇〇〇〇円

その他事業 〇〇〇〇〇〇〇〇円

要件の適否適

構成員数

構成員数3議決権数5農地提供者1農業常時従事者3

要件の適否 適

業務執行役員数

総数 農業に常時従事する構成員数 うち農業に従事する者の数 要件の適否 3 3 3 3 3 3 3 3 3

報告は以上になります。

議長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。 それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので報告のとおり了承 するにご異議ありませんか。

≪異議なしの声 あり≫

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第6 議案第87号 「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第87号 「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇

地 番 ○○番地○○

地 目 田

地 積 53㎡ 他7筆

経 営 面 積 36,591 m² (取得前)

41, 567.02 m² (取得後)

契約の種類等 所有権の移転(贈与) 他 5 件 説明は以上になります。

議長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件から4番案件について、9番 丸川正博委員よりお願いいたします。

丸川正博委員 はい、議長。

議 長 はい、丸川委員。

丸川正博委員 1番案件及び2番案件は、譲受人が同世帯ですので、2案件まとめて調査のご報告をいたします。

1月15日、わたくしと、小林 周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2 台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ の $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ とのことです。 技術は $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ が15年、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ が7年の経験があり、問題ないと 思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は46,851.02㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。 以上ご報告いたします。

続いて、3番案件及び4番案件について、調査のご報告をいたします。譲受 人が同じですので、2案件まとめてご報告いたします。

1月15日、わたくしと、小林 周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、ホイールローダー1台、ボブキャット1台、 管理機1台、軽トラック3台、ダンプ1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は本人15年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は4,305㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。以上ご報告いたします。

議長

ご苦労様でした。5番案件及び6番案件について、8番 齋藤永治郎委員よりお願いいたします。

齋藤永治郎委員 はい、議長。

議 長 はい、齋藤委員。

齋藤永治郎委員 5番案件について調査のご報告をいたします。

1月22日、わたくしと、小関 清喜 農地利用最適化推進委員の2名で調 者を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台を所有しています。 労働力の確保状況につきましては、本人、夫とのことです。

技術は本人、夫とも25年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は3、488㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。以上ご報告いたします。

続いて6番案件について、調査のご報告をいたします。

1月16日、わたくしと、紺野 正光 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機1台、草刈機1台を所有しています。 労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は本人3年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は4,447㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。 以上ご報告いたします。

議長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。 質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが ご異議ありませんか。

≪異議なしの声 あり≫

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から6番案件について、 許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって1番案件から6番案件について、許可することに決しました。

日程第7 議案第88号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第88号 「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和3年度 第9回 白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和4年1月26日。

【所有権移転】

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地

0000 0000 00000 00 00

譲渡人 白鷹町大字○○○○○番地○ ○○

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇

地 番 ○○○○番地○

地 目 田

地 積 230㎡ 他3筆

契約の種類等 所有権の移転(売買)

土地の引渡時期 令和4.1.27

対価 (10 a 当り) 〇〇〇〇〇円

番号2

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字○○○○地 番 ○○○○番地○

地 目 田

地 積 995㎡

契約の種類等 所有権の移転(売買)

土地の引渡時期 令和4.1.27 対価(10 a 当り) ○○○○○円

説明は以上になります。

議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件及び2番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって提案のとおり、第9回 白鷹町農用地利用集積計画を決定 しました。

日程第8 議案第89号 「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第89号 「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

1. 権利設定者(譲受人)

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地

氏 名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者(譲渡人)及び権利を設定する土地の表示等

住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地 氏名 〇〇 〇〇

土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇〇

地 番 〇〇〇〇番地

地 目 畑

地 積 126㎡ 他1筆

利用目的 普通野菜

総 額 10a当りの単価 ○○○○○円

3. 権利の設定等の内容

権利の内容 所有権移転

法律関係 売買

支払期限 令和4年3月1日

土地の引き渡し時期 令和4年3月1日

説明は以上になります。

議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり農用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《举手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第90号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで白鷹町農業 委員会会議規則第19条の規定に基づき、5番鈴木政司委員の退室を求めます。

(鈴木委員 退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

橋本事務局長補佐はい、議長。

議 長 はい、橋本補佐。

橋本事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第90号 「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

1. 申出人 長井市〇〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇

地 番 〇〇〇〇番地

地 目 田

地 積 241㎡ 他2筆

申出内容 土地の売却あっせん

指名した調整委員

鈴木 政司 委員 安達 善晴 推進委員 説明は以上になります。

養 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。 1 番案件について、提案のとおり承認 することに賛成の委員の挙手を求めます。

≪挙手全員≫

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。 ここで、5番 鈴木政司委員の入室を求めます。

(鈴木委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。 これをもって、第20回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。 白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第20回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和4年	1月	2	5	日	
------	----	---	---	---	--

白鷹町農業委員会議長	
議事録署名委員	
議事録署名委員	